

« 加藤病院 施設基準 »

当院は保険医療機関として、下記施設基準の届け出を行いその基準に準じた医療サービスの提供を行っております。

■ 基本診療科

- 【医療安全対策加算 2】
- 【感染対策向上加算 3】
- 【データ提出加算】
- 【入退院支援加算】
- 【回復期リハビリテーション病棟入院料 2】

■ 特掲診療科

- 【二次性骨折予防継続管理料 2】
- 【二次性骨折予防継続管理料 3】
- 【検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料】
- 【内服・点滴誘発試験】
- 【脳血管疾患等リハビリテーション科（Ⅰ）】
- 【運動器リハビリテーション科（Ⅰ）】
- 【摂食機能療法の注 3 に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 2】
- 【外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）】
- 【入院ベースアップ評価料 4 9】

■ 入院時食事療養

- 【入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）】

■ その他の届け出

- 【酸素の購入単価】